

伊達市廃棄物減量等推進審議会会議録 要旨

会議名称	平成29年度 第1回伊達市廃棄物減量等推進審議会		
議 題	○報告事項 (1) 伊達市ごみ処理基本計画の見直し案について (2) 平成29年度伊達市清掃事業概要について (3) 伊達市指定ごみ袋の規格追加について		
開催日時	平成29年11月30日（木）10時00分～11時15分		
場 所	市役所第2庁舎第1会議室		
出席者	出席委員9名、欠席委員5名		
	所管部課名	経済環境部長、環境衛生課長、環境衛生係長、係員 計4名	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【会議の概要】</p> <p>1 開会（進行：環境衛生課長）</p> <p>2 市長挨拶</p> <p> メルトタワーの耐用年数が迫るとともに、新たな施設の整備について議論がなされ 連合圏内2市3町の協議会で協力して進めております。</p> <p> 人口減少など課題が多いわけですが、その中でどの位の処理量をこなすのか、見通し というのをどのように捉えていくかというところであります。</p> <p> 社会保障・人口問題研究所という機関がありますが、その予測を用いて排出ごみ量 の予測をすることとなりますが、生ごみの問題がありまして計画では2,000 tとして ございましたが実際には届いていないのが現状です。</p> <p> この生ごみをごみではなく資源として市民皆さまの協力を得ながら分別し、活用し ていただきたいというところでございます。</p> <p> また、分別意識の高揚や適正なごみ処理に向けて委員の皆様からご意見を頂きなが ら計画に盛り込んでいきたいと思っておりますので、ご理解とご協力を賜りたいところ でございます。</p> <p>3 委嘱委員紹介</p> <p> 事務局より伊達市連合自治会協議会より選出の原 義衛委員の紹介並びに原委員よ り挨拶を賜った。</p> <p>4. 報告事項</p> <p> 進行にあたり会長より報告件数が3件あるが一括で行うか個別に行うかの質問。</p> <p> 事務局より個別に説明し、その都度、質疑応答に入りたい旨を回答し、報告事項（1） から（3）を資料1～3を用いて説明を行った。</p>			

(1) 伊達市ごみ処理基本計画の見直し案について

・質疑応答及び意見

委員 ー 家庭系と事業系のごみの区別がつきにくいと思いますが、周知はどのようになっていますか。混在して排出されている事案が見受けられると思います。

事務局 ー 事業者の中にはごみ袋を購入し家庭系ごみと同様に排出されている事例を確認しておりまして、そのようなお話しが寄せられた際には個別に本来あるべき排出の方法について指導などを行っているところです。

一般のご家庭向けには毎年4月に広報の折込みで「ごみの分け方・出し方」や「ごみ収集カレンダー」を配布し周知しておりますが、事業者向けには調査時点で判別が困難な事例もありますため、個別の対応としているのが現状です。

今後、ホームページや広報などでの周知方法について検討が必要になると考えます。

委員 ー 1人1日当りのごみ排出量について、1,078gとなっておりますが、これはどういったものでしょうか（他のページでは異なる数値が出てくるので）。

事務局 ー 平成23年から平成27年度までの実績の平均となります。

こちらは推計を行うに当たり示されている指針におきまして過去5年間の実績を用いるということになっておりまして、それに倣ったかたちとしております。

委員 ー もうひとつ。従前からごみ出しの有料化を行ってきており、今回の計画まで10%削減を目標としていますが、実態として削減が難しいとの結果となっております。今回の計画でも10%の削減としていますが、やることを変えなければ達成は難しいと思います。なぜごみを減らさなければならないのか。その辺について何かお考えがあればお聞かせ願います。

事務局 ー ごみの減量化に向け行政、事業者、市民が一体となって必要な方策を進めるというのが、この計画本来の目的となっております。

当初、目標の現状維持という考えもありましたが、目標としておりました数値につきましては現在の状況では達成が困難であり、特効的な対策も見いだせていないのが現状です。このため、目標を下方修正せざるを得なくなりましたが、行政、事業者、市民から都度、新しいアイデアが生まれてくれれば大変ありがたいことで皆様からのご協力のもと今計画の目標を目指していければという思いのもと今回の目標とさせていただきました。

委員 ー ごみを減らさなければならないというのは当然のことと認知されていますが中にはごみ袋に入れて（お金を使って）ごみを出せば家の中は綺麗になるという認識でごみをどんどん出すという方もなかにはおられるのではないのでしょうか。ごみの減量化は何か別のものを刺激しなければ難しいというのが感想です。

ごみの回収などについても触れられていますが、現状のごみ量の把握もしっかり行ってこそだと考えます。

事務局 ー 社会情勢の変化によって個人消費が増え、先にお話しされたとおりお金を出せば何でも手に入るというのが現在の風潮となっております、それに伴ってごみ量が増加している要因の一つであると考えられます。

他の計画の策定の話になりますが、市民の方からも同様の意見が出ているようです。また、再生資源などのリサイクルの方法についても、皆様からご意見

を賜りながら今後考えていく必要があると考えます。よろしくお願い致します。

(2) 平成29年度伊達市清掃事業概要について

・質疑応答及び意見

委員一 ごみステーションに出された指定ごみ袋を使っていないごみ（不適正排出物）はどれくらいの期間を経て回収されていますか。

事務局 一 不適正排出物につきましては、現認後、収集しない理由と日付を記したレッドシールを貼って残していきます。目的としては、ごみ出しルールの啓発の意味を込めて行っておりますが、持ち帰られる例がほとんどありません。

2～3週間ほど経過した時点で回収するよう収集委託業者に伝えてありますが、残されたままの状態が続いていることもあります。

その際には付近の住民の方などからの連絡が市に入り業者に回収を依頼しますが、職員が回収に向かうこともあります。そういった場合があれば市へご連絡をお寄せいただきたいところです。

委員一 生ごみ用の袋についてですが、周りでは私しか使っていません。他では生ごみは燃える袋に入れて出されています。別の市ではその方法で回収されていますが、そこからの転入者はなぜ生ごみを分別しなければならないのかわからないと言っていました。だから生ごみ用の袋が売れないのだと思います。

生ごみを堆肥にするコストと可燃ごみとして処理するコストを比較するとどちらが効率が良いのかお聞きしたいです。

事務局 一 生ごみの分別は、ごみの減量化に向けた取り組みのひとつで可燃ごみに含めて排出しメルトタワーで処理するとその分が伊達市のごみ排出量としてカウントされることとなりますが、ご家庭で分別して排出していただくことにより生ごみを除いた分だけがごみの排出量となります。よって分別された生ごみの分だけごみの減量化につながるという事となりますので皆さまにはご協力をお願いしたいところであります。

委員一 そういう仕組みを市民の皆さんに認知していただくようにして欲しいと思います。もう一点、指定袋の中に常に黒いごみ袋を入れて出される方がいます。

その方が医療関係者なものですから中身が医療系廃棄物なのではないかと思いがちになります。指定袋の中に黒い袋を入れて出しても良いのでしょうか。

事務局 一 原則ごみの排出は指定袋またはごみ処理券を用いることになっていまして中身が黒い袋なのかレジ袋なのかの違いだと考えます。

しかし、あえて毎回黒い袋を使われているということであれば、ご推測の通り医療系廃棄物の可能性があります。現在の医療系廃棄物の取り扱いにしましては、計画見直し案の39ページにも示しておりますが、在宅医療などにより医療系廃棄物が排出されるケースも増えてきているようです。

処理については、注射針など鋭利な物や感染性のもの以外であれば処理施設で受け入れしていることから収集を行うこととしております。

ただ黒い袋に入っていると中身の確認ができなく、また、収集作業員に中身を毎回確認してもらうのも困難である状況で今後の取り扱いについて協議する必要があると考えます。

委員一 黒い袋だと感染性の恐れがあるものなのか判別しかねるので、使って良いのであればそういった排出がされないよう対策を徹底してもらいたいと考えます。

会長一 ご意見として賜りましたので事務局方よろしく申し上げます。

委員一 自身の団体の啓蒙活動として生ごみ用の袋を市内大型店などで配布することがあります。私の地域でも可燃ごみと生ごみを混ぜて出す人がいて、ごみステーションがよく散らかっていますが周りからは、ごみの件に関しては関与しない方がいいなど言われて長い間悩んできました。先ほども話がありましたが、自分の回りさえ片付いていれば良いという風潮があつて苦慮しています。

委員一 小さいサイズの袋についてですが、市外転入者からは喜ばれているようですが袋に穴が開きやすいという声も聞こえます。事務局にはそのようなお話しが寄せられていますか。

事務局一 市場に流通する袋のうち、過去に製造されたものが在庫としてまだ残っている可能性があるかもしれません。今年に入って市には袋が破けやすいという声は寄せられておりません。また、ごみ袋の製造コストをどこまで掛けるかという課題もあります。ごみと一緒に燃やしてしまうものに過大にコストを掛けるべきではないという声もあります。毎年の製造には一定基準の強度を保つように仕様を定めています。

委員一 市外からの転入者は前居住地との違いを率直に伝えてくれます。そういった声に耳を傾けていただければと思います。

委員一 不法投棄の件数について平成28年度実績でかなり減ってきているように見受けられますが、何か対策を行ったのですか。

事務局一 掲載している件数につきましては、市に通報が寄せられた件数としており、市が把握していない事案があるのか、それとも発生していないのか判断が難しいところではありますが実績として掲載させていただいております。

委員一 今後も経過を観察していく必要がありますね。もう一つごみステーションへの投棄についてですが、ここも難しいところでステーションをごみ箱代わりにポイ捨てしていく人もいてステーションを管理している方たちは大変苦勞なされている状況です。ただ、この時勢でこういうことはゼロにはならず、自身も美化推進を務めるにあたりそう思わなければやってられないという思いもあります。先ほどの話にもありましたがレッドシールを貼られても（不適正排出を）やる気でやっている人には効果はないのでいつもステーションの清掃など苦勞する人、不快な思いをする人が決まってしまうのが現状なものですから期間を置かず速やかな回収を望むところです。

会長一 意見として事務局方よろしく申し上げます。

(3) 伊達市指定ごみ袋の規格追加について

・質疑応答及び意見

委員一 ジオパークのロゴ標記は他の袋（可燃特小以外の袋）に今後拡大していくということでしょうか。

事務局一 今年度（平成29年度）製造の全ての袋に表示していますが、流通している袋には今年度以前のものもありますのでご覧になったことがない市民の方もおら

れると思います。

会長－ 小さいサイズのごみ袋は、委員の意見が実現した訳ではありますが、いかがでしょうか。

委員－ うれしく思います。大きい袋が一杯になるまでいつまでも保管するのが…というのが最初の始まりでしたので。別の市に親戚がいますが、そこでは小さい袋があり可燃ごみと生ごみを一緒にして出しています。分別は水切りなどが大変と感じます。

部長－ 維持管理の面で考えますと、ごみの水分が多いとごみの熱カロリーが下がり助燃量が必要になります。これは処理に掛かるコスト増につながることであります。先ほど生ごみと可燃ごみの処理コストの比較の話題が出ていましたが、分別によって可燃ごみ処理に対するコストは低くでき結果（メルタワーの処理の）ランニングコスト負荷の低減になると思います。

生ごみについては堆肥化に掛かるコストは確かにありますが、資源物として扱うことによって先の施設コスト減につながるということです。費用対効果という視点で比較すると難しいところではあります。

委員－ 費用対効果など数値で示されているものはありますか。また、製造された堆肥はその年のうちに完売されていますか。

部長－ ごみ焼却の熱カロリーは出ています。ただ構成市町毎で算出されているかどうか。堆肥については完売されているようです。トラックなどで積込み大口購入される農家さんもいます。

会長－ 広域連合では生ごみの分別について意見があるのでしょうか。

事務局－ 生ごみの分別を行っているのは伊達市だけではありませんが、堆肥化までしているかは、各まちの状況によるところが大きいようです。堆肥化はまちの産業構造によるところが大きいと考えます。

委員－ 堆肥化している業者は民間委託しているのでしょうか。また、生ごみを分別するコスト差を比較するとどうでしょうか。堆肥化にはお金が掛かるという事ですから。

部長－ 委託しているのは市外の事業者です。費用面についてはコストだけを考えると確かに堆肥化の方がお金は掛かります。しかし、先の処理施設や環境への負荷なども含め総合的に考えて事業を行うべきであり、コストを掛けてでも行うのか、またはコストのみを追求するののかということです。

委員－ 伊達市に限らず日本全体のことになると思いますが、ごみの焼却処理にもリサイクルなど再資源化にも化石燃料を使用する状況で、もしかしたら焼却処分の方が使用する化石燃料の量が少なく済むかもしれないと考えたりもします。

委員－ 10リットルサイズのリランティア用のごみ袋もありますか

事務局－ まずは需要のリサーチとして100,000枚の試行という取り扱いのため今回、リランティア用は製造していません。

委員－ 日常的に行うごみ拾いには小さいサイズが扱いやすいのでお願いしたいところです。

5. その他

意見は特になし

会長の総評として、色々な意見を賜り委員の皆様に謝辞。寄せられた意見については今後の清掃行政に活用願う旨、事務局へお願いすることとし閉会とした。

6. 閉会

